

令和5年(2023年)4月12日

保護者のみなさま

大阪狭山市立南第三小学校
校長 酒 匂 雅 夫

振替不能時の学校諸経費の納入方法について

平素は、本校教育活動に何かとご協力を賜りましてありがとうございます。
標記について、昨年度までは現金での納入をお願いしておりましたが、今年度より以下の
とおり①銀行振込、又は②現金納入、の2つの方法をお選びいただくことになりました。

【未納時の納入方法】

○原則として以下の2つの方法のどちらかで納入していただきます。

① 銀行振込:関西みらい銀行の学校口座に振込

- ・未納のお知らせに振込先口座(関西みらい銀行の学校口座)を掲載します。
- ・納入期日までに指定の口座に振り込んでいただきます。
- ・振込手数料は保護者負担になります。
- ・振込人名はクラス+児童名で入力してください。

例:1-1 南 三郎

※ただし金融機関によっては、お名前を変更して入力できない場合もあります。

その場合は《コメント欄》《メッセージ欄》にクラス+児童名の入力をお願いします。

- ・振込されましたら、学校の方へご連絡ねがいます。

② 現金納入

- ・保護者が来校して納入してください。
- ・現金納入される場合は、必ず事前に学校へご連絡ください。
- ・やむを得ずお子様にことづけられる場合は、お金の紛失を防ぐために
封筒にセロハンテープ等で必ず封をしてください。
- ・納入期日までに納入ねがいます。

【事務が不在時に保護者が納入に来られた場合】

領収書については後日お子様を通じてお渡しします。